

令和2年度（2019年度）宝塚市安全・安心カメラの運用状況について

令和2年度において、宝塚市安全・安心カメラの設置、管理及び運用に関する要綱（以下「要綱」という。）第9条第1項の規定に基づき、安全・安心カメラの撮影画像を捜査機関等へ提供した内容は以下のとおりですので、要綱第15条第3項の規定に基づきお知らせします。

法令等	申請件数	提供台数	提供目的	提供先
刑事訴訟法第197条第2項	40件	90台	犯罪捜査	宝塚警察署
刑事訴訟法第197条第2項	4件	92台	犯罪捜査	伊丹警察署
刑事訴訟法第197条第2項	2件	2台	犯罪捜査	川西警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	1台	犯罪捜査	西宮警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	2台	犯罪捜査	甲子園警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	1台	犯罪捜査	尼崎北警察署
刑事訴訟法第197条第2項	4件	16台	犯罪捜査	兵庫県警察本部
刑事訴訟法第197条第2項	1件	1台	犯罪捜査	大阪府豊中警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	1台	犯罪捜査	大阪府池田警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	4台	行方不明事案	西宮警察署
刑事訴訟法第197条第2項	63件	93台	交通事故	宝塚警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	1台	交通事故	川西警察署
合計	120件	304台		

期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

補足：テロ等準備罪に関する提供はありません。